

令和3年度第1回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	令和3年5月18日（火）午前10時00分～10時55分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田健一 委員 伊藤三之 委員 真田誠司 委員 鈴木喜左夫
事務局出席者	高橋総務課長、栗田財政主査、須藤主事
関係課出席者	高橋総務課長、栗田財政主査、須藤主事 鈴木建設課長、常盤管理主査、柴田主事

議事概要

1. 開会	高橋総務課長の進行で開会する。（午前10時00分）
2. 委嘱状交付	技術分野の會田委員の退任に伴い、後任として真田委員へ委嘱状の交付を行う。
3. あいさつ	村岡藤弥町長が挨拶を行う。
4. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表、発注事業一覧表及び指名停止一覧表に基づき、令和2年10月から令和3年3月までに発注した工事、業務委託及び指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを説明	
抽出事案①：庁舎トイレ改修工事	
担当課	担当課である総務課が、審議事案説明書及び入札調書、工事写真等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	資料の工事費内訳書は、変更前と変更後の設計金額ということでしょうか。
担当課	そうです。
委員	2者から徴取した見積りを参考に設計したところ、想定よりも安い落札金額になったということですね。
担当課	そうです。
委員	見積りを参考にトイレ部材等を一般的な価格で設計したが、落札業者は安い価格で部材の仕入れが可能であり、その結果が今回の落札率になったということですね。
担当課	説明を補足しますが、諸経費については、国土交通省で公表している機械設備工事積算基準に沿って算出しています。
委員	落札業者の諸経費は、他の業者と比べて安かったのでしょうか。
担当課	その通りです。
担当課	入札調書を見ると、予定価格を上回っている業者も複数あることから、設計に誤りはなかったのではないかと考えています。
委員	2者から見積りを徴取したということですが、なぜこの2者だったのでしょうか。

	また、見積りを徴取した業者がいざ入札となると、見積段階の金額より2割程度安い金額で入札していますが、なぜこのようなことが起こるのでしょうか。
担当課	見積段階では、一般的な定価で提出したと考えられます。そこからいくら値引きして入札できるかで入札金額が決まってくると考えます。見積りを徴取した2者の理由については、公共施設のトイレ改修実績や維持管理を行っている観点から依頼したところですよ。
委員	発注事業一覧表を見ると、90%台の落札率が多くなっている一方で、40%台の落札率があるようですが、なぜこのような落札率になるのでしょうか。例えば、仕入れ値に幅がある部材であるために大量に仕入れることによって、仕入れ値が極端に安くなるというようなことはあるのでしょうか。
担当課	落札業者に尋ねたところ、大量に発注することにより大規模業者と同等な金額で仕入れができたようでした。
委員	部材の型式は設計書で指定したのでしょうか。
担当課	指定しております。
委員	型式が異なるのではないかと思ったのですが、型式を指定しているのであれば、大量生産の原理が働いて安く仕入れができたのではないのでしょうか。建築の場合でも同じ規格を指定したにも関わらず、製造工場によっては全く値段が異なるということがありますので、今回はそのパターンだったのではないのでしょうか。
委員	落札業者はノウハウやルートがあったのではないのでしょうか。価格が安いということは悪いことではないので、次回、同様の工事があれば、見積りを依頼して設計に反映していくように工夫すべきだと思います。発注側の見積りの精度を問われないためにも、金額に大きな開きがある場合には、理由を明確にしておく必要があると思います。
担当課	対応したいと思います。
委員	工期内に工事は完了したのでしょうか。
担当課	工期内に完了しております。
委員	部材の在庫状況ということもあると思いますが、コロナ禍ということもあり、利益よりも仕事を優先して安い金額で落札したのではないのでしょうか。
委員	説明の中で、最低制限価格及び低入札価格調査制度に該当しない工事とありましたが、それぞれの基準はどのようになっているのでしょうか。
担当課	要綱で定めており、最低制限価格については、工事で1,500万円以上、業務委託で700万円以上が対象となっています。また、低入札価格調査制度については、総合評価落札方式による入札を行う際に適用する内容となっています。
委員	高額な工事等については、品質管理の観点から制限を設けるといことですね。
担当課	そうです。
抽出事案②：(令和2年度補正)町道豊田1号線舗装補修工事实施設計業務委託	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	業務委託の予定価格はどのように設定するのでしょうか。
担当課	業務の内容によって、調査員や技術員等の必要人数の歩掛りがあり、その歩掛りに基に単価を掛けて設計しております。

委員	県と同様の基準でしょうか。
担当課	県に準じております。
委員	参加業者は工事内容を理解した上で入札してくることから、県基準で積算することによって、どの業者も同じような入札価格になるのでしょうか。
担当課	単価はほとんど同じ金額になりますが、諸経費は業者ごとで異なってきます。
委員	諸経費をどう安く抑えるかが勝負ということですね。
担当課	そうです。
委員	県の基準に応じて予定価格を設定する際に、諸経費を除いた金額を業者は見ることはできるのでしょうか。
担当課	見ることはないですが、人員の必要数を設計書で指定することから、単価を弾けば必然と諸経費を除いた金額は把握できると思います。
委員	今回の業務委託の諸経費を除いた設計金額はいくらだったのでしょうか。
担当課	55万円弱です。
委員	その金額にどれくらいの諸経費を加算するかで各業者の入札金額が決まってくるということですね。
委員	諸経費の割合が大きいようですが、割合はどのくらいでしょうか。
担当課	諸経費の割合は53%程度となっています。
委員	設計業務は知的業務であるため、諸経費の比率が高くなるのは当然と言えます。
委員	55万円弱というのは、実際に動く調査員等の金額ということですね。
委員	業務委託契約の3件のうち、随意契約を除いた2件は同じ業者が落札していますが、2件とも参加業者は同じでしょうか。
担当課	それぞれ3者と5者の指名業者数でした。
事務局	この規模の業務委託では、指名業者選定審査会の段階で北村山地区に本店を有する業者に絞り、その中で過去2年間に実績がある業者を指名することになるため、同じような指名業者になっています。
委員	落札業者以外の業者は近隣の業者でしょうか。
担当課	そうです。
(3) その他	
事務局	<p>次回の定例会議については、入札監視委員会の運営等に関する事務処理要領第3条で、当該年度の上半期（4月から9月まで）に町が発注した建設工事等について報告することになるため、11月17日（水）午前10時からの開催にします。</p> <p>また、同要領の第4条第2項により、次回開催の委員会における審議議案の抽出については「委員長を除く委員について50音順の輪番により指名する」となっており、名簿の50音順により真田委員になります。</p> <p>発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしく申し上げます。</p>
5. 閉会（午前10時55分）	